

令和4年度 第1回新居浜市環境審議会 会議録

日 時 令和5年2月15日(水) 10:00～10:50
場 所 消防防災合同庁舎5階 災害対策室
出席者 高見委員、大野委員、小野委員、星加委員、北野委員、曾我部委員、
近藤委員、菅委員、永易委員、長尾委員、近藤康夫委員、中沢委員、
横井委員(13名)
欠席者 山内委員、山本委員、矢田委員、岡部委員、松木委員、高橋委員、
太田委員(7名)
市出席者 松木市民環境部環境エネルギー局長、安藤環境衛生課長
(事務局) 小島カーボンニュートラル推進室長、濱岡副課長、越智副課長、伊
藤主事
傍聴者 なし

小島カーボンニュートラル推進室長

それでは、定刻が参りましたので、環境審議会を開会いたします。

私はカーボンニュートラル推進室長の小島でございます。会の進行の都合上、審議に入るまでの間、会議の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日は、13名の委員のご出席をいただきしており、過半数を超えておりますので、新居浜市環境審議会規則第5条第2項により、本会が成立することをご報告いたします。また、西条保健所推薦の烏谷(からすだに)委員さんの人事異動に伴い大野さんが、新居浜市議会の藤田委員の議長就任に伴い山本さんが委員になりましたので、御報告いたします。大野委員さん、山本委員さん、よろしくお願いいたします。

審議会につきましては、原則、公開となっておりますことから、議事録等の公開が生じて参りますので、委員の皆様には、予めご了承をお願いしたいと思います。

それでは、お手元の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。まず、はじめに、環境エネルギー局長の松木からご挨拶を申し上げます。

松木環境エネルギー局長

委員の皆様おはようございます。環境エネルギー局長の松木でございます。

本日はご多忙のところ、環境審議会へご出席いただき、誠にありがとうございます。また平素より、本市の環境行政につきまして、格別のご配慮とご指導をたまわり、厚くお礼申し上げます。

現在、本市では、にいはま環境プラン(新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画)や新居浜市地球温暖化対策地域計画などの環境関連計画により、環境施策の推進を図っております。それらの活動の中で、市の事務事業における環境関連法規制の順守、省エネ活動を、本市独自の環境マネジメントシステム(通称:ニームス)で確認及び進行管理しております。また、にいはま環境プランにつきましては、2023年度が計画期間の最終年となりますことから、次年度中に改定が必要です。

本日、委員の皆様には、「ニームス活動の報告及び環境監査の結果」並びに「新居浜環境プラン」につきまして、ご評価とご意見をいただき、今後の活動の改善や次期計画の充実を図っていきたくと考えております。本市におきまし

ては、一昨年6月にゼロカーボンシティの表明、また、昨年気候非常事態宣言を行っており、それらを踏まえた計画の変更により、2050年カーボンニュートラルに向けて加速度的に施策を展開していきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、活発なご論議をお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

小島カーボンニュートラル推進室長

それでは、議事に移らせていただきます。

新居浜市環境審議会規則第5条第1項の規定により、審議会の議長は会長が務めることになっておりますので、ここからは、星加会長に議事の進行をお願いしたいと思います。星加会長、よろしくお願いいたします。

星加会長

おはようございます。新居浜市連合自治会副会長の星加でございます。本日は本会の議長を務めさせていただきますけれども、皆さまのご協力を得ましてスムーズな運営をしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は議題が2つございますが、1つ目の議題は、「新居浜市環境マネジメントシステム（ニームス）の活動結果及び環境監査結果」についての報告でございます。それでは事務局より、報告をお願いいたします。

事務局

お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日お配りいたしました

- ・スライド資料「令和4年度第1回新居浜市環境審議会」
事前にお送りいたしました。
- ・にいはまの環境報告書（令和3年度年次報告書）
- ・令和4年度環境監査報告書（別紙含む）
- ・にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）
成果分析及び次期取組調査シート
- ・環境意識及び地球温暖化に関するアンケート調査結果

なお、アンケート調査結果につきましては、一部印字ミスがありましたので、差し替えページをご用意させていただきました。

以上5点がお手元にあることをご確認ください。

ご説明につきましては、スライド資料「令和4年度第1回新居浜市環境審議会」に沿ってご説明させていただきます。

それでは、新居浜市環境マネジメントシステム（ニームス）の活動結果及び環境監査結果につきまして、ご説明いたします。

ニームスとは、本市独自の環境マネジメントシステムです。以前に運用していた、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」から移行し、平成19年度より開始し、平成31年改訂を経て、令和4年度にマニュアルを改訂いたしました。

ニームスの対象範囲は、市が直接行う全ての事務事業を対象としており、指定管理者制度を導入している施設も含んでおります。ニームスの目的は、環境

法令順守の管理、にいはま環境プランの進行管理、エコアクションプランにいはまの省エネ活動の進行管理、でございます。

ニームスの運用で、SDGsの達成、カーボンニュートラルの実現に向け、毎年度、計画、実施、点検、改善を行う「PDCAサイクル」による、継続的な環境改善を図ることとしております。

次のページをご覧ください。今回の見直しの概要です。主に、環境目標と環境監査について見直しを行いました。

環境目標は、全庁共通の目標設定を行い、取組を推進することとしました。令和4年度の目標はご覧のとおりです。

また、環境監査については、毎年、監査対象課所の条件を設定し、選定していた方法を改め、全課所室・施設を対象として5年サイクルで実施するしくみに変更しました。実施に当たって、内部監査委員の人数も増員し、偏りのない広い視点で、継続的、効果的に取組の改善や向上を図ることとしました。

次のページをご覧ください。令和4年度を取組結果につきまして、ご説明いたします。まず、環境法令の順守でございます。各課所室等は、年度当初に課所室等に適用される環境関連法令について調査・登録するとともに、前年度の順守確認を行いました。

例年、フロン類が使用されている機器の点検・記録について、事務局が定期的に職員掲示板等で周知、徹底を行っています。

なお、令和3年に発生した、市役所本庁舎における配管の老朽化によるフロン漏洩の事故については、報告義務にもとづき令和4年度に国の関係先へ報告を行いました。

次に、にいはま環境プランの推進でございます。にいはま環境プラン（第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）で設定されている成果指標の現況値や取組内容を確認し、目標値に対する達成度、取組状況等を「にいはまの環境報告書（令和3年度年次報告書）」としてまとめました。

次に、エコアクションプランの実施（省エネ活動）でございます。各課所室等は、庁内、各施設において、省エネ活動に取り組んだほか、事務局は、エネルギー使用量が増加する夏季や冬季に合わせて、職員に省エネルギーへの取組を周知しました。また、市有施設等へLED照明を導入し、ハード整備による省エネ活動を推進いたしました。

次に、研修についてでございます。ニームスの活動内容を周知徹底するため、職員等を対象とした研修を行っており、課所室長を対象とした研修、各課所室単位での研修、環境監査委員を対象とした研修を実施いたしました。

次のページをご覧ください。今年度の環境監査結果につきまして、ご説明いたします。ニームスが適切に実施及び運用され、目標達成に向けた取組が行われているかなどの監査基準にもとづき点検、評価をするため、監査委員として任命した市職員による内部監査を実施しております。

今年度の実施概要については、先ほどご説明のとおり、5か年全体計画にもとづき、令和4年度の対象課所室、施設の合計32カ所に対し、8月から9月に監査を実施いたしました。

次のページをご覧ください。監査の結果としては、各施設において、マニュアルや環境方針に基づき、環境に配慮した行政を推進していることを確認し、

決められた手順に従っていない、環境法令を順守していない、目標未達成にも関わらず対策が講じられていないなどの「不適合」事項、改善によりシステムが向上する「改善」事項はございませんでしたが、今後の推移を見守る事項「観察」が8件、「賞賛」事項が「4件」ございました。

観察につきましては、各施設において、コロナ禍での施設運営や漏水対応による水道使用量が増加していたため、増加理由の適正な把握に努め適正使用を行うこと、また、省エネ設備への更新の計画的な推進について指摘がございました。

各施設の監査結果につきましては、資料「令和4年度環境監査結果一覧表」に記載しております。

続いて、監査結果の総合評価についてご説明いたします。

環境法令の順守につきましては、適正に取り組まれていました。フロン排出抑制法に基づく点検の徹底については、令和3年度の事故対応後に庁内周知を行った結果、適切に対応されてきました。

にはま環境プランの推進につきましては、各施設の所管課は、各施設（学校等）の状況把握に努め、協力しながら令和5年度の最終目標達成に向けて取り組んでいく必要があるとの指摘でした。

次に、エコアクションプランの推進に関しましては、各施設では、ソフト面で設備点検、運用改善や、節電など細やかな取組が実施されてきました。しかし、エネルギー使用量は、新型コロナウイルス感染症対策の換気とともに熱中症対策等の運用も余儀なくされたこと、また、ハード面では、設備の増設等が主な要因となり、前年度比で使用量が増加している施設も一部に見受けられました。

今後も省エネ活動の取組と並行して感染対策の継続が見込まれることから、各施設ではエネルギー管理標準にもとづき適正管理に努める必要があるとの指摘がありました。

ハード整備については、省エネ設備機器の導入等において、LED照明への順次交換などを計画的に推進している施設もあるが、予算確保の面において、部分的な更新となっており十分とは言えない状況である。引き続き、計画的な導入、更新を進める必要があるとのことでした。

エネルギー消費原単位については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による施設の休館など利用者数が減少したことで、運用が非効率となっている施設もあり、増減の単純比較が難しいとの意見がありました。今後、通常時の運用状況を見据えて、削減目標を意識した取組や適正な算出方法による管理が必要である。また、エネルギー管理標準については、定期的な見直しや引継ぎの再徹底が必要であるとの指摘でした。

次に、用紙使用量削減の取組については、使用済み用紙の裏面利用や両面印刷の実施、タブレットの活用などの取組が確認できました。今後さらにペーパーレス化を推進するなど取組の継続が必要との指摘がありました。

次のページをご覧ください。環境監査結果につきましては、本日、環境審議会の皆様からいただいたご意見を付して環境管理総括者である市長に報告し、令和5年度改善につなげてまいります。

以上が、ニームスの令和4年度の活動結果、環境監査結果についてのご報告です。

ここで、資料の内容につきまして、大野 委員様より、事前にいただいた質

間がございますので、お答えいたします。

まず1点目で、資料番号① 年次報告書の15ページ

①基本目標6-1に関するもので「公民館における環境学習コース数が達成できていない理由、原因があれば教えてください。」というご質問でした。

各公民館では、地域教育力向上プロジェクトにおいて、各地域が主体となり、地域住民に環境について学ぶ機会を提供しているものです。

令和3年度の実績としましては、6館で環境講座を実施しました。

達成できなかった理由としましては、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、公民館が臨時休館となったことや施設の利用制限があり6館以外では予定の事業が中止されたためです。現在、各公民館事業は、コロナ感染対策を講じて、順次事業を再開しています。

次のご質問です。資料番号②の4ページ

②8に関して、「個別所見でエネルギー消費原単位による評価をされていますが、分母の設定（見直し）に関する助言なども実施されているのでしょうか。」というご質問です。

エネルギー消費原単位の分母の設定については、施設所管課と事務局が協議し、一律延床面積で設定していたものを施設利用者などのエネルギー使用量に相関性のある値がないか検討し、回帰分析による相関性の検証を行った上で、見直しを行っております。以上でございます。

星加会長

ありがとうございました。ただ今、事務局から報告がありましたが、ご意見等ございませんか。

永易委員

5年間で全施設を監査するという話でしたが、毎年違う施設について実施するというのでしょうか。

事務局

5年計画となっており、全課所室は71、施設数113を5分割いたしますが、学校や公民館などの類似の施設は毎年複数を実施し、その他の施設は5年で分割して、平均的に回れるような計画を立てています。

永易委員

5年間で一巡するという計画だと思うのですが、観察の8件については、5年間放っておくとまた元の木阿弥になってしまう可能性もあるので、次年度チェックするという体制をとると更によろしいのではないかと思います。どうでしょうか。

事務局

基本的に、不適合と改善という指摘があったものについては、次年度必ず実施するというにしています。観察については、1年2年経過観察して改善が見られないようであれば、5年待たずに実施するという形で考えています。

永易委員

ありがとうございました。

星加会長

その他ご意見はございませんか。

《意見なし》

星加会長

ありがとうございました。他にご意見はないようですので、事務局には、委員の皆様からいただいたご意見を、次年度のニームス活動に活かし、活動の更なる充実を図っていただくようお願いします。

次に、2つ目の議題であります「にいほま環境プラン（新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）」につきましての報告でございます。それでは、事務局より報告をお願いします。

事務局

ご説明につきましては、スライド資料の9ページから18ページまで「にいほま環境プラン（新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）について」に沿って進めさせていただきます。

それでは、資料10ページをご覧ください。「環境基本計画」は、「環境基本条例」に基づき策定するもので、目指すべき環境の将来像を設定するとともに、実現に向けた長期的な目標や施策などの基本的な事項を定めています。また、「環境保全行動計画」は環境基本計画で定めた基本的な事項を展開するための市民、事業者の具体的な取組について明らかにしたものです。「にいほま環境プラン」は環境基本計画と環境保全行動計画の統合版であり、本市の環境の将来像、環境目標、基本目標の設定及び基本目標を達成するための市、市民、事業者の役割を明らかにしています。

なお、本計画は上位計画である「第6次新居浜市長期総合計画」を環境面から補完するものであると同時に、関連計画である「新居浜市地球温暖化対策地域計画（第2次区域施策編）」及び「エコアクションプランにいほま4」の上位計画に当たります。

資料の11ページをご覧ください。計画の改定スケジュールです。3つの計画がございしますが、一番上の計画が、「にいほま環境プラン」で、現在の計画の期間が2023年度で満了となることから、同年度中に改定し、2024年度から2033年度を計画期間とする第3次計画を策定します。このための事前作業として、今年度、アンケート調査、成果分析を行っております。2番目、

3番目の「新居浜市地球温暖化対策地域計画（第2次区域施策編）」及び「新居浜市地球温暖化対策率先行動計画（エコアクションプランにいはま4）」については、一昨年の環境審議会で、諮問、答申をいただき策定したもので、計画期間は2030年度までとなっていますが、令和3年10月の「国の地球温暖化対策計画」の改定により削減目標が改定されたことから、整合性を取るために、こちらも2023年度中に見直しを行います。このため、一番下にございますように「環境審議会」では、2023年9月頃に中間報告により意見を聴取し、2024年1月に最終案を諮問、3月に答申をいただく予定としておりますので、よろしくお願いたします。

資料の12ページをご覧ください。事前に委員の皆様へ送付させていただいた資料になりますが、にいはま環境プランの成果分析及び次期計画における取組方針についてです。担当課所室に対し、第2次計画の事業実績として、実施事業及び数値等の実績及び自己評価の入力、更に次期計画への掲載の材料とするため、各取組の今後の方針の入力を依頼しました。昨年12月中旬から今年1月初旬にかけて調査し、取組み数は延べ160、38の課所室から回答を得ました。

資料の13ページをご覧ください。結果の詳細は、事前に送付した資料のとおりですが、各課所室の自己評価を集計いたしますと、「高いレベルで実施できた」「ほぼ実施できた」の合計が約7.5割と概ね実施できております。

資料の14ページをご覧ください。こちらは、次期計画に向けての取組方針ですが、「継続」が78%、廃止が8%、変更が14%となっております。第2次計画策定以降に変更された事務事業の実情や市の情勢と整合を図るための調整等も検討されています。

資料の15ページをご覧ください。こちらも、事前に委員の皆様へ送付させていただいた資料になりますが、アンケート調査結果の概要になります。まず「環境意識に関する調査」として、第2次計画策定時にも行ったアンケート調査項目に「国の第5次環境基本計画」の内容を盛り込み、「持続可能なまち」「健康や心を大切にするまち」の項目を追加する等しています。次に「地球温暖化に関する調査」では地球温暖化対策地域計画第2次区域施策編策定時にも行ったアンケート調査項目に一部追加して実施しました。いずれも、昨年9月から10月にかけて「市政モニターアンケート」、「プチモニアンケート」を活用し、あわせて318人から回答をいただいております。詳細な結果については事前にお配りいたしました資料のとおりでございますが、概ね、前回計画策定時の結果と大きな相違はございませんでした。

資料の16ページをご覧ください。今回新しく追加した質問項目の結果になりますが、SDGsという観点を重視した「持続可能なまちであるために重要と思うこと」に対しては、「エネルギー利用の効率化と安定供給」への関心が高かったほか、「ESG投資」「環境ビジネス」といった企業に関連する項目への関心も高いという結果になりました。また、日常生活に密着した「健康や心を大切にするまちであるために重要と思うこと」に対しては、「持続可能なライフスタイルの転換」「食品ロスの削減」「海洋ごみ対策」といった、すぐに実行でき、効果的と思われる項目への関心が高いという結果になりました。

資料の17ページをご覧ください。第三次計画策定にあたってのイメージになります。この図は国の第5次環境基本計画に掲載されている「地域循環共生圏の概念図」です。目指すべき持続可能な社会の姿を「循環共生型社会」とし、それを構造的に具体化したものが「地域循環共生圏」になります。図に示してありますように、「都市」や「農山漁村」がそれぞれ地産地消や再エネ導入により自律分散型社会を形成するのですが、それぞれの不足する部分を補完し、支え合うことで、各地域の特性を活かした強みを発揮していこうとするものです。この「循環」とは、食料、製品、循環資源、再生可能資源、人工的なストック、自然資本のほか、炭素・窒素等の元素レベルも含めた「ありとあらゆる物質」が、生産・流通・消費・廃棄等の「経済社会活動の全段階」及び自然界を通じてめぐり続けることとされています。

資料の18ページをご覧ください。最後になりますが、先ほどの「地域循環共生圏」を本市で再現したイメージになります。「目指す将来像」とさせていただいていますとおり、実現されていない事業等もございますが、都市部を中心に、平野部、臨海部、山間部が地域資源等の不足分を補完し合うイメージになっております。第3次計画には、このイメージをより洗練し具体化したものをランドデザインとして掲げてまいりたいと考えております。

以上が、にはま環境プラン（新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画）についてのご報告です。

星加会長

どうもありがとうございました。ただ今、事務局から報告がありましたが、ご意見はございませんか。

《意見なし》

星加会長

ありがとうございました。他にご意見はないようですので、事務局には、委員の皆様からいただいたご意見を、第3次環境基本計画の策定に活かし、次年度の環境審議会において中間報告をしていただくようお願いいたします。

最後に、本日の会全体を通してご意見はございませんか。

菅委員

最終の目標は2050年までにカーボンニュートラルを目指すということでしょうか。

事務局

そうです。最終目標は2050年までにカーボンニュートラルを目指すということになります。その前段として、2030年度までに46パーセント削減という目標を国が掲げていますので、まずはそこに向けていきたいと考えています。

菅委員

RE Action（アールイー アクション）とか市町村が取り組むべきRE100宣言とか、当社も取り入れているのですが、市も今後広くアピールして取り組まないと少しまずいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局

PRしていくという意味では、新居浜市としてはゼロカーボンシティを表明しましたのと、昨年気候非常事態宣言を行いました。RE100についても今後検討していきたいと考えています。

近藤委員

新居浜環境報告書の25ページの「一人1日当たりのごみの量」について、新居浜市が愛媛県や全国より少し多いのですが、これについて理由をお伺いしたい。次に26ページの「リサイクル率の推移」についてですが、全国や愛媛県より新居浜市の方が減少の割合が多い、リサイクルが進んでいないという結果ですが、これについても理由をお伺いしたい。

松木環境エネルギー局長

一人1日当たりのごみの量は、市が処理している収集ごみ、直接搬入ごみ、事業系ごみの総量を元に算出していますが、県下、全国でも悪い方です。本市の収集ごみの量は県や国とほぼ同じですが、事業系ごみと直接搬入のごみ、特に直接搬入ごみの量が他市と比べて極端に多いという状況でしたので、昨年10月から直接搬入ごみの有料化を実施いたしました。廃棄物対策課のホームページに有料化実施後の影響の情報を掲載しているので、時間があれば見ていただきたいのですが、実施後は、直接搬入ごみが前年同時期と比較して3分の1くらいに減少しております。これらの減少分が収集ごみに流れる懸念もありましたが、収集ごみも前年同時期と比較してほぼ同じか、やや減少しています。

令和4年度は後半だけ見ると非常にごみの量が減っています。有料化前の駆け込み搬入があったので、4年度のトータルで見るとそんなに下がらないかもしれませんが、今の傾向が続けば、5年度以降は減っていくものと考えています。

リサイクル率とは、市全体でリサイクルがどれだけできているというのではなく、市が処理するごみの中で資源化処理できたものの割合です。本市のリサイクル率が近年下がっている一番大きい原因は、清掃センターの焼却後の焼却灰の処理方法の変更によるもので、これまで愛媛県廃棄物処理センターでリサイクル処理していたものが、施設の廃止に伴い、現在は埋め立て処理をしている影響によるものです。その他、リサイクルが可能なビン、缶やプラスチックなどのリデュース効果による軽量化や、資源ごみの市での処理量が減少してきている影響もあります。全国的に見ると、大規模な非常に高いリサイクル率の施設が出てきているため、平均が高くなり、比較すると本市の率が低くはなりますが、現状の施設の中でのリサイクルはできていると考えています。

近藤委員

ありがとうございました。

星加会長

昨年10月から持ち込みごみの有料化が実施され、私も10月以降4回くらい利用させていただきましたが、激減しています。それまでは、多いときは30分、40分待つのが普通でしたが、待ち時間ゼロです。そういう意味で、これらの数字は今後いい方向に変わると思っております。一人ひとりのごみの量、リサイクル率がいい方向に変わることが期待しております。その他ございませんか。

高見委員

環境意識に関するアンケート調査結果がすごく見やすく分かりやすいと思って拝見させていただきました。2ページ目を開けると、アンケートの対象者として、第2次（市民）、第2次（事業者）、市政モニター、プチモニとなっています。市政モニターについては158人、プチモニアンケートについては160人となっていますが、第2次（市民）、第2次（事業者）については、どれくらいの方が回答されたのでしょうか。

事務局

市民アンケートが723件、事業者が117件の回答となっております。

高見委員

ありがとうございます。あと、この表に関しては横軸はパーセントで考えてよろしいでしょうか。

事務局

パーセントになっております。

高見委員

ありがとうございました。

星加会長

その他、ご質問、ご意見等ございませんか。

曾我部委員

ごみの有料化以降、管理林道に冷蔵庫やテレビ等が捨てられることが多くあり、市役所さんからは「管理林道なので組合で処分してください。」といった話がたまにあるのですが、不法投棄とかについてはこれからどのように考えられていますか。

松木環境エネルギー局長

有料化になって不法投棄が増えたかという点、極端に目に見えて増えたという状況ではないのですが、悪質な不法投棄というのはまだまだ残っています。現在、市では、重点的などどころに監視カメラを設置し、巡回パトロールも継続して行っていますが、場合によっては看板の設置や新たな箇所への監視カメラの設置、本当に悪質なものに対しては警察による対応、また、件数に関わらず道路管理者との連携を強化していきたいと考えています。

星加会長

私の校区もごみステーションの未回収のごみを集めて、月に1回市役所に回収してもらっており、有料化の影響で10月から増えるかと心配していたのですが、今のところそういうことはないです。その分がひょっとして川や谷の方に行っているのかもしれませんが、どちらにしてもそのあたりの監視は強めていただきたいとお願いしておきます。よろしいでしょうか。

委員の皆さまには、長時間に渡りご審議いただき大変ありがとうございました。

本日の審議会は、これをもちまして、閉会いたします。ありがとうございました。